

平成30年度

第10回

# 農業委員会総会議事録

平成31年1月25日 開 会

上士幌町農業委員会

## 平成30年度 第10回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月25日（金）午後2時00分～午後2時50分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員（10名）

1番	阿部修	7番	関谷光丸
3番	山本弘一	8番	早坂均
4番	大井隆行	9番	高木裕巳
5番	大西仁志	10番	佐藤清
6番	菅原研	11番	早坂晴雄

4. 欠席委員（1名）

2番 齋藤哲也

5. 議事日程

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 開会宣言   |
| 日程第2 | 会長挨拶   |
| 日程第3 | 議事録署名委員の指名                                     |
| 日程第4 | 報告事項   |
|      | 1 農業委員会活動報告                                    |
|      | 2 農地のあっせんについて                                  |
|      | 3 農地法第18条第6項の規定による通知について                       |
|      | 4 その他  |
| 日程第5 | 協議事項   |
|      | 1 上士幌町賃借料情報について                                |
|      | 2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について                     |
|      | 3 その他  |
| 日程第6 | 審議事項   |
|      | 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
|      | 議案第2号 地目変更について                                 |
|      | 議案第3号 現況証明願について                                |
|      | 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について                     |
| 日程第7 | その他  |
|      | 1 今後の日程について                                    |
|      | 2 その他  |

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主幹	谷尻常盤
専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

3番	山本弘一
4番	大井隆行

---

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さん明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。それでは、開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、齋藤委員より欠席の連絡がありましたが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成30年度第10回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

---

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、改めて明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。静かな新年を迎えて、雪も少なす状況でしたが、今日この総会が終わった後に帯広市で新年会が開催されます。総会に来るときにホクレンスタンドのところで交通事故があったみたいですので、是非とも交通事故に気負付け新年会に出席していただきたいと思いをします。

それでは本日の総会慎重審議、よろしく願いいたします。

---

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。3番山本弘一委員、4番大井隆行委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報

告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（佐藤事務局長）

それでは、私の方から報告事項1、12月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で12月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より12月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項2「農地のあっせんについて」を、高木農地委員長より報告願います。

○8番（高木農地委員長）

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、取り組み経過について次のとおり報告いたします。

番号1の農地あっせん申出者●●●●氏については、12月3日に農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。その後、12月10日から12月19日までの期間、東居辺地域を対象に公募したところ、3名の配分申請があり、12月20日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、●●●●氏に配分することとしました。本件については、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行いながら売買契約を進めて参ります。

次に番号2の農地あっせん申出者●●●●氏については、12月3日に農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。その後、12月10日から12月19日までの期間、東居辺地域を対象に公募したところ、3名の配分申請があり、12月20日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、●●●●氏に配分することとしました。本件については、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行いながら売買契約を進めて参ります。

以上、農地あっせんの、取り組み経過の報告といたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より報告がありました「農地のあっせんについて」何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので報告事項2はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3、「農地法第18条第6項の規定による通知について」を事務局より報告願います。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、5ページをご覧ください。賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項の規定及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。今回は、賃貸借権1件の合意解約の報告となります。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告がありました賃貸借の合意解約についてご質問はありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項4 その他

○議長（早坂会長）

次に報告事項4、「その他」について、事務局より1件ございますので事務局より説明願います。

○事務局（谷尻主幹）

事務局より1件報告いたします。先月の第9回農業委員会総会で協議頂いた●●●●●●●●●●から搾乳ロボット牛舎等の建設に伴う農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、当初、73,033㎡の利用計画の変更の申し出でしたが、事情により今回ロボット牛舎に係る分だけの利用計画の変更との申出がありましたので、今後この変更面

積により諸手続きを進めていきたいと思っておりますので御了承願いますようご報告いたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告がありましたが、何かご質問ございますか。はい 山本委員

○議長（山本委員）

結果的にどうなったのか。前に協議された内容から●●●●●●●●として搾乳ロボットの牛舎分が減ったのか増えたのか。

○事務局（谷尻主幹）

申し訳ありません。当初、73,033㎡は、搾乳ロボット牛舎と和牛の肥育牛舎・育成牛舎の面積であったのですが、今回は、搾乳ロボット牛舎建設に係る面積で、確定はしていないが約30,000㎡の農用地利用計画面積に変更したいとの申出です。

○議長（早坂会長）

その他について、他にございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

---

#### ◎日程第5 協議事項1 上士幌町賃借料情報について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1、「上士幌町賃借料情報について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、6ページをご覧ください。農地法第52条の規定により「上士幌町賃借料の情報提供」について下記のとおり賃借料を算出しましたので報告するとともに、窓口やホームページ等で情報提供することとしてよろしいか協議を願うものです。

#### 【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。上士幌町賃借料情報についてご意見等ございますか。山本委員

○議長（山本委員）

北門地区の小作料最高が5,000円最低が2,000円となっているが、実際この金額なのか。どういう算定の仕方なのか。

○事務局（谷尻主幹）

表の上に記載していますが、平成30年1月から12月まで間に賃貸借の契約があつたものの小作料の最高と最低であり、実際は件数も多いですし、小作料も高いと思います。

○議長（早坂会長）

よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、提案どおり上士幌町賃借料の情報提供を行っていくこととしたいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、提案どおり上士幌町賃借料の情報提供していくことに決定いたしました。

---

#### ◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、7ページをご覧ください。農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。今回は、●●●●氏からの1件で白地から農地への変更となっています。

#### 【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2の提案説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は用途区分変更が1件出されておりますので、確認をしていきたいと思えます。番号1についてご意見等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり用途区分変更を認めることとして決定したいと思います。これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

---

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項4、「その他」について、こちらからはございませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、13ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。

今回は、売買による所有権移転が3件と使用貸借権の設定2件、賃借権19件を設定するものです。

【議案第3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。



今回は、所有権移転が3件と使用貸借権の設定2件、賃借権の設定19件が出されております。

件数が多いのでページごとにまとめて審議しますのでよろしく申し上げます。

最初に13ページに記載の所有権の移転、番号1から3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1から3についての所有権を移転することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長 (早坂会長)

次に14ページに記載の使用貸借権の設定、番号4から5のについてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4から5の使用貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長 (早坂会長)

次に15ページに記載の賃借権の設定、番号6から10のについてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号6から10について賃借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に16ページに記載の番号11から13についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号11から13について貸借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に17ページに記載の番号14から18についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号14から18について貸借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に18ページに記載の番号19から23についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号19から23について貸借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に19ページに記載の番号24についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号24について貸借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第2号 地目変更について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第2号、「地目変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、20ページをご覧ください。議案第2号地目変更について、昭和48年6月8日付、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、確認しご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第2号については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第3号、「現況証明願について」を議題といたします。  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、22ページをご覧ください。議案第3号、現況証明願について、北海道農地  
法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を  
交付したく審議を求めます。今回は、●●●●氏からの申請1件です。

【議案第3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、確認しご決定をいただきますよ  
うお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見  
を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、農業政策委員会に付託して審議してい  
ただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。山本副委員長よろしく  
お願いいたします。暫時休憩いたします。

（2時32分）

（休 憩）

（2時35分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、山本農業政策副委員長より審議結果  
の報告をお願いいたします。

○議長（山本副委員長）

只今、政策委員会を開催し、慎重審議した結果、原案どおり認めていくこととしま  
したので報告いたします。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、山本農業政策副委員長から報告がありましたが番号1●●●●氏について、ご  
意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第4号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、26ページをご覧ください。議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、確認しご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第4号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農地委員会に付託することとします。それでは、高木委員長よろしくようお願いいたします。暫時休憩いたします。

（ 2時40分）

（休 憩）

（ 2時45分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、高木農地委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○議長（高木委員長）

只今、農地委員会を開催し、慎重審議した結果、書類等全て揃っておりますので、原案どおり認めていくこととしましたので報告いたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長から報告がありました番号1について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、その他1 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、49ページをご覧ください。2月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、説明とさせていただきます。委員さんの日程調整よろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局からその他1についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

---

◎日程第7 その他2 その他について

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

---

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成30年度第10回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦  
労さまでした。

（閉会時刻 午後2時50分）